

## 第4節 地域別構想

### 1. 地域区分の設定

#### (1) 地域区分の区分要素

地域別構想では、地域の特性に応じたまちづくり方針を明示します。

そのためには市域を幾つかの地域に区分し、各地域の特性を捉えることが必要です。

地域区分に際しては、以下の6つの区分要素をもとに地域区分を行い、その結果、1地域の規模が2～3個の小・中学校区のまとまりからなる5つの地域に区分しました。

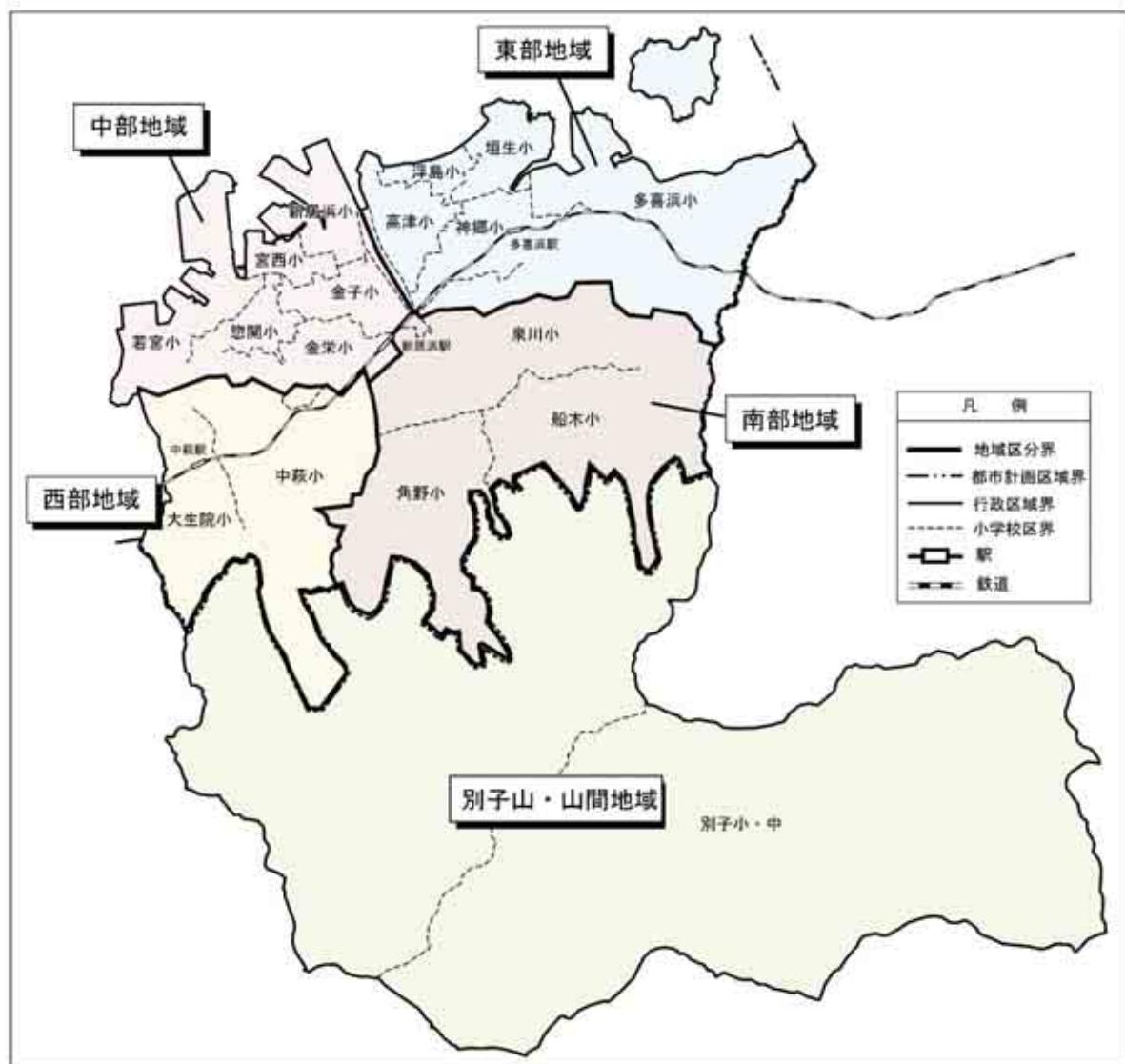
##### ◆区分要素

- ①生 活 圈（自治会、小・中学校区）
- ②機能空間（各種公共施設の利用圏）
- ③地域特性（市街地の構成要素や地域環境において同じ特性を持つ地域）
- ④分断要素（大規模河川や山地等の地形、道路、鉄道等）
- ⑤上位計画、各種関連計画における地域区分
- ⑥各種基礎資料の区域（都市計画基礎調査、国勢調査の調査区分等）

#### (2) 地域区分の考え方：5つの地域に区分

地域名	地域区分要因		地域コミュニティ等 (小・中学校区)
都 市 計 画 区 域 * 内	中部 地域	市役所、JR新居浜駅等の公共公益施設や、昭和通り、登り道等の商店街、前田町等の商業・業務施設が集積する既成市街地を形成しています。 また、臨海部には産業拠点となる工業地を擁していることなどから、本市の中心部となる地域です。	○ 北中、新居浜小、宮西小 ○ 南中、金子小、金栄小 ○ 西中、若宮小、惣開小
	東部 地域	マリンパーク新居浜や黒島海浜公園、大島など水と緑の資源が豊富な地域です。産業拠点となる多喜浜、黒島、垣生工業団地があり、交通結節点としてJR多喜浜駅や新居浜港東港・黒島地区等があり、本市の東の玄関口となる地域です。	○ 川東中、神郷小、垣生小、 多喜浜小 ○ 東中、浮島小、高津小
	南部 地域	地域拠点となる喜光地地区や広域交通の要衝となる新居浜インターチェンジがあり、南部観光・レクリエーション地域のエンタランスとなる地域です。 また、山根地区や端出場地区等の近代化産業遺産*の保存と活用が図られている地域です。	○ 泉川中、泉川小 ○ 角野中、角野小 ○ 船木中、船木小
	西部 地域	愛媛県総合科学博物館やえひめ東予産業創造センター、広瀬公園及び閑静な住宅地と緑の自然環境とが調和した地域です。 また、国道11号が通り、JR中萩駅がある本市の西の玄関口となる地域です。	○ 中萩中、中萩小 ○ 大生院中、大生院小
区域外	別子山 ・ 山間 地域	本市生成発展の源である別子銅山を有し、南部観光・レクリエーションの拠点となる自然豊かな地域です。 また、別子山地区や東平地区等の近代化産業遺産*の保存と活用が図られている地域です。	○ 別子小・中

地域区分図



## 2. 地域別現況特性と主要課題及びまちづくり整備方針

### 2-1 中部地域

#### (1) 地域の現況特性と主要課題

##### 1) 現況特性

- ・中部地域は昭和通り、登り道を中心とする中心商店街周辺や市役所周辺、JR新居浜駅周辺、前田町周辺の4つの地区があり、都市拠点を形成しています。
- ・人口は平成27年3月末時点（住民基本台帳）で約3.3万人、市域人口の約27%を占め、近年微減傾向にあります。
- ・臨海部は住友系企業を中心とした工業地があり、本市の産業拠点となっています。
- ・滝の宮公園、国領川緑地、一宮神社等の貴重な緑地があります。



##### 2) 主要課題

- ・人口の減少や空き店舗の増加等による既成市街地の空洞化が続いていることから、市街地の活性化が必要です。
- ・JR新居浜駅周辺では、駅前の土地区画整理事業が完了し、駅南地区と一体となった新都市拠点づくりが必要です。
- ・企業誘致が進む中、臨海部の工業集積や幹線道路の交通機能を生かした、新たな産業立地エリアの確保が求められています。
- ・良好な市街地の形成を図るため、用途白地地域\*の適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・他の地域とのアクセス性を高めるため、道路の整備や交通機能の充実が必要です。
- ・本地域には中央公園等の都市公園が11箇所あり、地域住民の憩いの場となっています。今後も、災害時の緊急避難場所ともなる身近な公園・広場をさらに整備・充実させていく必要があります。
- ・公共下水道等の整備は概ね完了していますが、引き続き快適な生活環境や河川・海域などの公共用水域の水質改善及び浸水対策が求められています。また、雨水排水路の老朽化が進んでいるため改修の必要があります。
- ・新居浜口屋跡や別子鉱山鉄道下部線跡、旧星越駅舎、山田社宅等の近代化産業遺産\*の保存と線的、面的な整備が求められています。
- ・新田町や港町周辺の防災上危険な密集住宅市街地の居住環境の改善を図る必要があります。
- ・がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の生命を守るために、安全で安心できるまちづくりが求められています。

## 第4節 地域別構想

### ●中部地域一都市施設の整備状況等（平成27年4月1日まで）

面積 人口 (国勢調査)	中部地域	1,863 ha		市全域	23,430ha		地域／市域	8%				
		区分			実数・割合(人・世帯、%)				増減率(%)			
		H7	H12		H17	H22		H7～12	H12～17	H17～22		
中部地域	人口	35,095	34,145	33,659	33,084	97.3	98.6	98.3				
	世帯数	14,044	14,205	14,389	14,599	101.1	101.3	101.5				
市全域	人口	127,917	125,537	123,952	121,735	98.1	98.7	98.2				
	世帯数	46,559	48,126	49,484	50,377	103.4	102.8	101.8				
市全域に占める割合 (%)	人口	27.4	27.2	27.2	27.2			H22人口、割合(人、%)				
	世帯数	30.2	29.5	29.1	29.0	高齢者人口	7,844	23.7				
都市施設	面整備	No	名 称			計画決定面積(ha)		整備状況				
		1	新居浜駅前土地区画整理事業			27.8 (宅地面積17.1ha)		27.8	100			
		計	—			27.8		10.0	58.5			
	道路	No	路線名称			計画決定		整備状況				
		1	新居浜駅港町線			幅員(m)	延長(m)	整備済延長(m)	整備率(%)			
		2	駅前滝の宮線			20.0	1,150.0	1,100.0	95.7			
		3	新居浜駅菊本線			15.0～16.0	2,910.0	2,610.0	89.7			
		4	大江橋高木線			15.0	2,100.0	290.0	13.8			
		5	磯浦新田線			12.0～17.0	1,750.0	1,750.0	100.0			
		6	新田高木線			15.0～18.0	2,820.0	2,340.0	83.0			
		7	河内町港町線			15.0～18.0	3,040.0	2,680.0	88.2			
		8	前田庄内線			11.0	2,520.0	0.0	0.0			
		9	庄内坂井線			13.0	670.0	376.0	56.1			
		10	西町中村線			15.3～25.3	3,150.0	2,405.0	76.3			
		11	平形外山線			12.8～26.8	1,360.0	696.0	51.2			
		12	高木中筋線			11.0～22.2	900.0	900.0	100.0			
		13	磯浦阿島線			20.0～29.0	5,700.0	5,700.0	100.0			
		14	駅前郷線			12.0～20.0	1,000.0	1,000.0	100.0			
		15	港町松神子線			9.0～16.0	810.0	810.0	100.0			
		16	西原松神子線			9.0～15.0	2,510.0	0.0	0.0			
		17	高木庄内線			11.0	1,090.0	0.0	0.0			
		18	新須賀山根線			3.5	2,420.0	1,641.0	67.8			
		19	中央環状線			2.0	3,980.0	1,781.0	44.7			
		計	19路線			—	43,100.0	29,299.0	68.0			
公園・緑地	公園・緑地	No	種 別			計画		整備状況				
		1	街区公園			箇所	面積(ha)	供用面積(ha)	整備率(%)			
		2	近隣公園			2	3.24	3.24	100.0			
		3	風致公園			1	51.70	41.70	80.7			
		4	その他公園			2	0.61	0.61	100.0			
		計	—			11	56.73	46.73	82.4			
※下水道	※下水道	事業計画面積		処理区域		人口普及率(%) = 処理区域人口／地域人口						
		面積(ha)	人口(人)	供用面積(ha)	人口(人)	人口普及率(%) = 処理区域人口／地域人口						
		862	32,583	789	29,908	91.2						
その他	主要交通施設		新居浜駅、新居浜港（本港地区）									
	主要公共施設	種 別			箇所	種 別		箇所				
		教育施設			21	医療・保健・福祉施設		22				
		文化体育施設			8	市営住宅		13				
	環境処理施設（一般廃棄物処理施設）					8						
	近代化産業遺産	新居浜口屋跡					星越西洋社宅・山田社宅（元 住友共同電力社宅）					
		住友化学㈱愛媛工場歴史資料館					別子鉱山鉄道下部線跡					
		旧住友俱楽部					旧泉屋道（物資運搬路跡）					
		旧別子鉱山鉄道下部線星越駅舎					旧住友病院本館					
	観光レクリエーション施設	滝の宮公園					一宮神社（太鼓祭り・樟群）					
		市立郷土美術館					市営野球場					
		住友化学㈱愛媛工場歴史資料館					—					
		—					—					
	文化財	国指定・登録(箇所)		県指定(箇所)		市指定(箇所)		計				
		3		4		19		26				

※下水道の項目における人口（住民基本台帳）は、平成27年4月1日現在の人口

資料：国勢調査

都市計画基礎調査

都市計画課資料

**(2) 将来イメージと整備目標****1) 将来イメージ**

新居浜の玄関口となり、東予地域の中心都市としてふさわしい 高次な都市機能を備えた、潤いと活気のあるまち

**2) 整備目標**

本市の玄関口となるJR新居浜駅周辺の整備や近代化産業遺産\*の保存と一層の活用等を図り、都市拠点の活性化を推進します。

また、東予地域の中心都市としてふさわしい行政、文化、商業・業務機能等の高次な都市機能を備えた、潤いと活気のあるまちづくりを推進します。

**(3) まちづくり整備方針****1) 土地利用の方針****①都市拠点地区等**

- 空洞化が進む昭和通り・登り道周辺地区や市役所周辺の一宮町・繁本町周辺地区、JR新居浜駅周辺地区、前田町周辺地区を含む都市拠点に福祉・医療・商業等の都市機能を誘導するとともに、都市拠点やその近傍地域に居住の誘導に努め、市街地の再整備と都市機能の活性化を一体的に推進します。
- 本市の「玄関口」となるJR新居浜駅周辺の拠点機能の強化を図るため、芸術、文化、情報、交流、商業・業務施設、住宅等の立地誘導を活発化するとともに、駅南地区の面的整備等の方策を検討し、駅の南北が一体となった市街地の形成を推進します。

**②商業・業務系**

- 市役所周辺の一宮町・繁本町周辺地区は、行政・文化施設が集積する本市の中心地区として拠点機能の向上を図るため、都市基盤施設\*と周辺地区環境との一体的な整備を推進するとともに、既存官公庁施設の改善・再生を促進します。
- 昭和通り・登り道周辺地区については、空き店舗の活用やイベント等の集客力の向上や賑わいづくりの施策を検討して中心商業・業務地の魅力化を図り、商業の活性化に努めます。また、シンボルとして新居浜口屋跡、登り道を活用した歴史的な新居浜文化の街なみの再生を検討し、近代化産業遺産\*を生かした商業の活性化に努めます。
- 大型店舗や宿泊施設が立地する前田町周辺地区については、商業・業務及びアミューズメント機能が複合した地区の形成を促進します。

**③工業系**

- 臨海部の工業地については産業拠点としての強化を図るため、今後も工業の集積と新たな産業の立地のため、新規埋立ての検討を行うとともに、道路・港湾等の産業基盤

#### 第4節 地域別構想

の構築を推進します。また、臨海部の工業地に隣接する地域において、土地利用状況、周辺環境等への影響に十分に配慮しつつ、都市の発展と産業の振興を図るため、新たな工業用地の確保について検討します。

#### ④住居系

- ・特定用途制限地域において、既に市街地が形成されている滝の宮公園周辺地域については、周辺環境と調和を図った中高層住宅地として整備を促進します。
- ・市街地周辺では、優良な農地との調整を図りつつ、商業・業務地と調和した良質な住宅地の整備を促進します。
- ・新田町、港町周辺の防災上危険な老朽木造密集住宅地の居住環境の改善を図るため、市街地等の耐震性、耐火性などの把握に努め、地域住民の協力のもと、老朽化して防災上支障となる恐れのある空き家等の除却による空地の確保や建物の共同、協調建替えを誘導する等の都市計画制度の導入を図り、居住環境や防災性、消防活動性の向上に努めます。
- ・都市拠点やその近傍地域において、まちなか居住の誘導に努め、福祉・医療・商業等の都市機能が近傍に集積された“歩いて暮らせるまちづくり”を促進します。

#### ⑤その他

- ・用途地域内の農地や低未利用地については、計画的な市街化を図るため、適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・丘陵地は、今後も森林の持つ水源かん養機能や保健休養機能を維持していくため、緑地の保全に努めます。

### 2) 交通関連施設等の整備方針

- ・本市の玄関口となるJR新居浜駅周辺地区については、交通拠点としての機能のみでなく、人々の交流や都市景観を創造する環境空間としての駅前広場や都市計画道路の整備を推進します。
- ・JR新居浜駅の交通・交流機能の強化を図るため、駐車場や駐輪場の整備を図ります。
- ・新居浜インターチェンジや他地域等へのアクセス性の向上を図るため、(都)西町中村線、新居浜駅菊本線の整備を推進するとともに、臨海部等における災害時の避難経路として(都)大江橋高木線や(都)新田高木線の整備を図ります。
- ・歩行者、自転車、自動車が共に安全で安心して通行できる道路空間を確保するため、(都)中央環状線及び(都)新須賀山根線等の自転車歩行者専用道や一般道路においても自転車走行空間の整備を推進し、自転車ネットワークの構築を推進します。
- ・菊本町二丁目地先の公有水面を埋め立てし、外貿物流需要の増大や船舶の大型化に対応した物流機能のより一層の強化・充実を図ります。

### 3) 公園・緑地関連施設等の整備方針

- ・JR新居浜駅周辺は「緑化重点地区」に指定されており、本市の「玄関口」としてふ

## 第4節 地域別構想

さわしい緑化を推進するとともに、公園や緑地の整備を推進します。

- ・市民の身近なスポーツ、健康づくりの場である国領川緑地については、総合健康運動公園の一部として、スポーツ・レクリエーションなどの利用に供するよう、さらなる利便性、安全性の向上を図ります。
- ・観光・レクリエーション拠点となる滝の宮公園については、水と緑の自然豊かな公園として、また「金子城跡」や「金子山古墳」などの周知の埋蔵文化財包蔵地として、一層の活用と保存を図るため、当該地へのアクセス性の改善やレクリエーション機能の拡充に努めるとともに、緑の核となる公園としての維持・保全に努めます。また、現状の土地利用に即した公園整備計画を行います。
- ・地域環境や防災機能の向上を図るため、公園の整備に努めます。
- ・市民がより安全で快適に利用ができるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、既存の施設の更新や拡充を推進します。また、市民参加のまちづくりの視点から、これらの施設の維持・管理については、地域住民との協働を推進します。

### 4) 河川・供給処理関連施設等の整備方針

- ・東川、尻無川については、治水対策として護岸整備を促進します。
- ・都市拠点の魅力ある水辺空間の創出を図るため、東川と尻無川については親水空間の保全に努め、水と緑のネットワーク\*化を図ります。
- ・公共下水道事業計画区域内で未整備となっている地区では、公共下水道事業を推進します。
- ・川西給水区における上水の安定供給を図るため、重要施設である滝の宮送水場の更新・耐震化を推進します。また、送水先である金子山配水池についても、設置場所や整備方法について検討を進め、効果・効率的な更新、耐震化を図ります。
- ・一般廃棄物処理施設の適切な維持・管理に努めます。

### 5) 都市環境関連施設等の整備方針

- ・市街地の貴重な水辺である国領川や尻無川、東川及び海域の水質保全を促進します。
- ・一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所については、環境に配慮した維持・管理と施設の拡充を促進します。

### 6) 都市景観形成等の整備方針

- ・JR新居浜駅周辺では市の玄関口にふさわしい景観の創出を図るため、建築物の形態誘導等を推進します。特に、(都)新居浜駅港町線はシンボルロードとして位置づけ、別子銅山の歴史をほうふつさせる物語性のあるまちづくりを推進します。
- ・市街地では、人々が魅力や潤いを感じるまちづくりを目指し、地域住民等が主体となってまちづくりの目標像やまちづくりルールの取り決めを行うための制度や方策を検討し、住民・団体・事業者・行政が一体となった街なみ景観の形成に努めます。
- ・地域景観の形成を図るため、景観形成の観点から旧泉屋道\*を生かした歴史的景観の整備とコミュニティ道路の整備に努めます。また、国指定の天然記念物である一宮神

## 第4節 地域別構想

社のクスノキ群については、本市を代表するランドマーク<sup>\*</sup>として景観の保全に努めます。

- ・地域資源となる新居浜口屋跡や別子鉱山鉄道下部線跡、旧星越駅舎、山田社宅等の近代化産業遺産<sup>\*</sup>の保存と活用を推進します。
- ・都市拠点全体の魅力ある都市景観の創出を図るため、案内表示板や標識等については市街地景観と調和したデザイン化を推進します。
- ・魅力ある河川景観の創出のため、尻無川と東川については河川緑化に努めます。

### 7) 都市防災関連施設等の整備方針

- ・JR新居浜駅周辺では、大規模地震に備え、公園などの緊急避難場所や耐震性防火水槽の適正な維持管理とともに、避難路や輸送路の整備を推進します。
- ・防災拠点となる市役所周辺においては、都市防災機能の向上を図るため、防災安全街区の整備を検討し、災害対策本部機能及び消防本部機能を有する新たな防災拠点施設の建設を推進します。
- ・既成市街地では、防災性能の把握に努め、木造密集市街地を中心に都市防災に関する都市計画制度の導入など、防災性能の向上と居住環境の整備に努めます。
- ・災害時の地域の避難所となる小・中学校等の防災機能の強化を図るため、建物の耐震化や非構造部材等<sup>\*</sup>の耐震対策、防災設備の整備等を推進します。
- ・土砂災害防止工事を推進するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等については、指定箇所の追加検討や、危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進します。
- ・沿岸部においては、海岸・河川管理施設の整備とともに最大クラスの津波に備えて津波避難計画を策定し、避難路・津波避難ビルなど避難関連施設の確保や浸水の危険性の低い地域において居住地を形成するように努め、津波に強い地域づくりを推進します。

### 8) 福祉関連施設等の整備方針

- ・既成市街地では福祉のまちづくりの観点から、誰もが快適に過ごせる市街地環境をつくるため、道路や公園、公共的施設等で一体的にバリアフリー<sup>\*</sup>の整備を進め、ネットワーク化を推進します。特に、JR新居浜駅周辺は福祉のまちづくりのモデルとなる地区として位置づけ、JR新居浜駅のバリアフリー<sup>\*</sup>化や駅周辺の福祉的環境の整備に努めます。
- ・小・中学校、公民館等の公共的施設については、段差の解消等による福祉的環境整備の充実に努めます。

### 9) その他公共施設等の整備方針

- ・新居浜工業高等専門学校と協力しながら、産学官の連携を深め、豊かな産業・学園都市の形成に努めます。
- ・新居浜市公営住宅等長寿命化計画<sup>\*</sup>に基づき、泉宮団地等の市営住宅の改善を推進します。
- ・斎場、土ヶ谷・黒岩墓地の適切な維持・管理に努めます。

## 中部地域まちづくり方針図

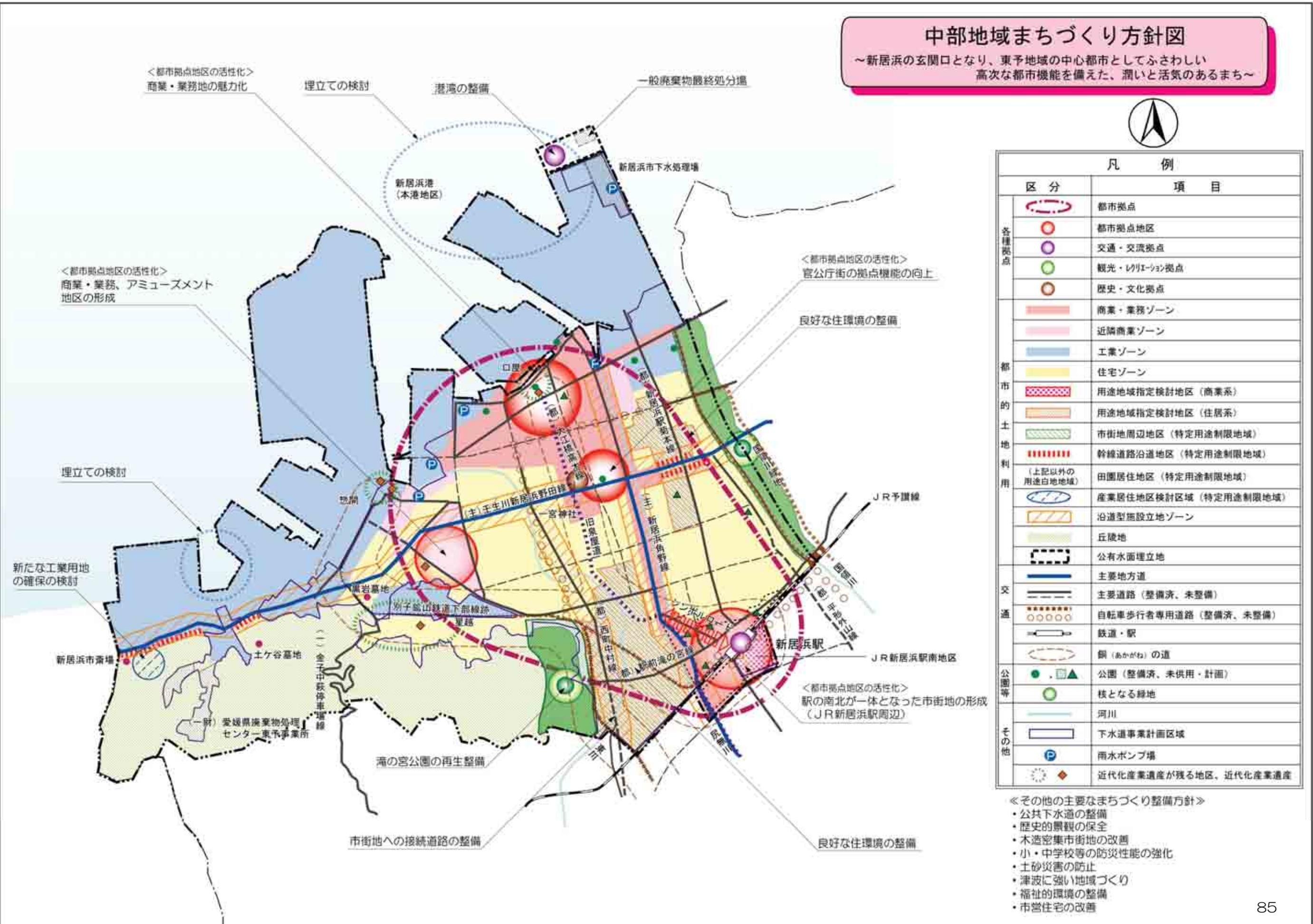
～新居浜の玄関口となり、東予地域の中心都市としてふさわしい  
高次な都市機能を備えた、潤いと活気のあるまち～



凡 例	
区 分	項 目
各種拠点	都市拠点
	都市拠点地区
	交通・交流拠点
	観光・レクリエーション拠点
	歴史・文化拠点
都市的土地利用	商業・業務ゾーン
	近隣商業ゾーン
	工業ゾーン
	住宅ゾーン
	用途地域指定検討地区（商業系）
	用途地域指定検討地区（住居系）
	市街地周辺地区（特定用途制限地域）
	幹線道路沿道地区（特定用途制限地域）
	（上記以外の用途白地地域）
	田園居住地区（特定用途制限地域）
	産業居住地区検討区域（特定用途制限地域）
	沿道型施設設立地ゾーン
	丘陵地
	公有水面埋立地
交通	主要地方道
	主要道路（整備済、未整備）
	自転車歩行者専用道路（整備済、未整備）
	鉄道・駅
	鰐（あかがね）の道
公園等	公園（整備済、未供用・計画）
	核となる緑地
	河川
	下水道事業計画区域
その他	雨水ポンプ場
	近代化産業遺産が残る地区、近代化産業遺産

### «その他の主要なまちづくり整備方針»

- ・公共下水道の整備
- ・歴史的景観の保全
- ・木造密集市街地の改善
- ・小・中学校等の防災性能の強化
- ・土砂災害の防止
- ・津波に強い地域づくり
- ・福祉的環境の整備
- ・市営住宅の改善



## 2 – 2 東部地域

### (1) 地域の現況特性と主要課題

#### 1) 現況特性

- ・東部地域は、幹線道路となる(主)壬生川新居浜野田線が東西に通り、JR多喜浜駅、新居浜港(東港地区)がある本市の東の玄関口となっています。
- ・人口は平成27年3月末時点(住民基本台帳)で約3.4万人、市域人口の約28%を占めていますが、近年微減傾向にあります。
- ・マリンパーク新居浜や沢津海岸、黒島海浜公園、大島等ウォーターフロントを生かした地域資源が多くあります。
- ・新居浜港東港地区周辺には多喜浜、黒島、垣生工業団地を擁しており、産業拠点の一翼を担っています。
- ・地域一帯には農地と混在した住宅地が広がっています。



#### 2) 主要課題

- ・JR多喜浜駅周辺については、近隣住民の日常生活の利便性を高めるため、高齢化社会に対応した拠点機能の向上が必要といえます。
- ・工業団地での企業誘致が進む中、幹線道路、港湾の交通機能を生かした、新たな産業立地エリアの確保が求められています。
- ・良好な住宅地の形成を図るため、用途白地地域\*の適正な土地利用の誘導を進めていく必要があります。
- ・(主)壬生川新居浜野田線の交通渋滞の解消と地域の利便性の向上を図るため、幹線道路の整備を推進する必要があります。
- ・既存住宅地における道路、公共下水道等の基盤整備を推進し、居住環境の改善に努めていく必要があります。
- ・本地域には松の木公園等の都市公園が7箇所整備されていますが、地域住民の憩いの場となり、災害時の緊急避難場所となる身近な公園・広場等が不足しており、これらの整備を推進していく必要があります。
- ・丘陵地や大島、垣生海岸等の良好な自然環境の保全と活用が求められています。
- ・がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の生命を守るために、安全で安心できるまちづくりが求められています。
- ・切迫する大規模地震に対応するため、港湾施設及び緊急輸送道路の耐震化が必要です。

## 第4節 地域別構想

### ●東部地域－都市施設の整備状況等（平成27年4月1日まで）

面積	東部地域	2,896 ha	市全域	23,432ha	地域／市域	12.4%
人口 （国勢調査）	区分		実数・割合（人・世帯、%）			増減率（%）
		H 7	H12	H17	H22	H 7～12 H12～17 H17～22
	東部地域	人口	36,038	34,898	34,233	33,739 96.8 98.1 98.6
		世帯数	12,956	13,278	13,586	13,843 102.5 102.3 101.9
	市全域	人口	127,917	125,537	123,952	121,735 98.1 98.7 98.2
		世帯数	46,559	48,126	49,484	50,377 103.4 102.8 101.8
	市全域に占める割合（%）	人口	28.2	27.8	27.6	27.7 H22人口、割合（人、%）
		世帯数	27.8	27.6	27.5	27.5 高齢者人口 9,271 27.5
都市施設	面整備	No	名 称			整備状況
		1	—			供用面積（ha） 整備率（%）
		計	—			— —
	道路	No	路線名称			計画決定 整備状況
		1	磯浦阿島線			幅員（m） 延長（m） 整備済延長（m） 整備率（%）
		2	駅前郷線			20.0～29.0 5,700.0 5,700.0 100.0
		3	港町松神子線			12.0～20.0 1,890.0 1,890.0 100.0
		4	西原松神子線			9.0～16.0 4,170.0 2,380.0 57.1
		5	郷桧の端線			9.0～16.0 2,970.0 150.0 5.1
		6	沢津桜木線			13.8～27.8 1,346.0 230.0 17.1
		7	宇高西筋線			11.0 1,220.0 0.0 0.0
		8	中央環状線			11.0 1,780.0 0.0 0.0
		計	8路線			2.0 2,220.0 2,220.0 100.0
	公園・緑地	No	種 別			計画 整備状況
		1	街区公園			箇所 面積（ha） 供用面積（ha） 整備率（%）
		2	都市緑地			1 65.50 36.05 55.0
		3	その他公園			4 17.13 17.13 100.0
		計	—			7 83.85 54.40 64.9
	※下水道	事業計画面積		処理区域		
		面積（ha）	人口（人）	供用面積（ha）	人口（人）	人口普及率（%） = 処理区域人口／地域人口
		566	23,307	424	17,990	52.4
	主要交通施設	多喜浜駅、新居浜港（東港地区、黒島地区）				
その他	主要公共施設	種 別			箇所	種 別 箇所
		教育施設			15	医療・保健・福祉施設 15
		文化体育施設			4	市営住宅 9
	近代化産業遺産	環境処理施設			10	—
		—			—	—
	観光レクリエーション施設	黒島海浜公園			マリンパーク新居浜	
		八幡神社（太鼓祭り）			大島	
		市民プール・体育館			国領川緑地（花火大会）	
		垣生海岸			—	
	文化財	国指定・登録（箇所）		県指定（箇所）	市指定（箇所）	計
		1		4	29	34

※下水道の項目における人口（住民基本台帳）は、平成27年4月1日現在の人口

資料：国勢調査

都市計画基礎調査

都市計画課資料

## (2) 将来イメージと整備目標

### 1) 将来イメージ

多極型産業地と住宅地が調和した緑豊かな水辺のまち

### 2) 整備目標

交通・交流拠点となるJR多喜浜駅や新居浜港（東港地区）等の拠点機能の強化と、多喜浜、黒島、垣生工業団地等での企業立地を進めるとともに、既存住宅地の居住環境の改善を図り、産業と住宅地が調和した緑豊かな水辺のまちづくりを推進します。

## (3) まちづくり整備方針

### 1) 土地利用の方針

#### ①商業・業務系

- ・地域拠点であるJR多喜浜駅周辺については、今後も地域住民の日常生活サービス等、利便性の向上を図るため、拠点機能の充実に努めます。

#### ②工業系

- ・産業の活性化を図るため、今後も多喜浜、黒島、垣生工業団地への加工、研究・開発を始めとして、多様な産業集積の促進を図る企業立地を引き続き推進します。
- ・特定用途制限地域の産業居住地区において、地域産業の振興のための機能と周辺の居住環境との調和を図り、地域の健全な環境の形成を図ります。また、臨海部の工業地に隣接する地域等において、土地利用状況、周辺環境等への影響に十分に配慮しつつ、都市の発展と産業の振興を図るため、新たな工業用地の確保について検討します。
- ・荷内沖は、長期的展望から産業構造の多様化に対応した臨海性産業用地として陸域化を検討します。

#### ③住居系

- ・特定用途制限地域において、沢津町や八幡等の既に市街地が形成されている地域については、優良農地との調整を図りつつ、周辺環境と調和を図った用途地域の指定を検討します。その他の特定用途制限地域については、地域の環境に支障を及ぼす恐れがある特定の用途の建築物等の立地を制限し、良好な生活環境の形成・保全に努めます。

#### ④その他

- ・用途白地地域\*にある優良な農地の保全に努め、特に大島では企業の農業参入を促進し、農地の保全に努めます。

## 第4節 地域別構想

- ・丘陵地や山地は、今後も森林の持つ水源かん養機能と保健休養機能を維持していくため、緑地の保全に努めます。
- ・沢津海岸や和井田海岸等の貴重な自然海岸の保全を推進します。

### 2) 交通関連施設等の整備方針

- ・高齢化社会に対応し、地域住民の利便性の向上を図るため、JR多喜浜駅の交通結節機能の充実に努めます。
- ・産業基盤の強化を図るため、多喜浜、黒島、垣生工業団地と新居浜インターチェンジを連絡する(都)郷桧の端線の早期整備を促進します。
- ・交通渋滞の緩和と隣接市や都市拠点及び他地域へのアクセス性を改善し、利便性の向上を図るため、(都)宇高西筋線、(都)港町松神子線、(都)西原松神子線等の都市計画道路の整備に努めます。
- ・歩行者、自転車、自動車が共に安全で安心して通行できる道路空間を確保するため、自転車走行空間の整備を推進し、自転車走行ネットワークの構築を推進します。
- ・交通・交流拠点となる新居浜港東港地区については、港湾機能の一層の強化・充実を推進します。
- ・大島～黒島間の渡海船については、他の交通機関との連携等、利便性の向上に努めます。

### 3) 公園・緑地関連施設等の整備方針

- ・市民の身近なスポーツ、健康づくりの場である国領川緑地については、総合健康運動公園の一部として、スポーツ・レクリエーションなどの利用に供するよう、さらなる利便性、安全性の向上を図ります。
- ・市民のレクリエーションに対するニーズや豊かな居住環境の創出に加えて防災機能の向上を図るため、神郷公園等の整備に努めます。
- ・市民がより安全で快適に利用ができるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、既存施設である黒島海浜公園等の更新や岡城館歴史公園の拡充を推進します。また、市民参加のまちづくりの観点から、これらの施設の維持・管理については、地域住民との協働を推進します。
- ・市民と港湾のふれあいの場として、また海洋性レクリエーション活動の場であるマリンパーク新居浜については、民間活力を積極的に活用し、サービスの向上と更なる効果・効率的な管理運営を推進します。

### 4) 河川・供給処理関連施設等の整備方針

- ・公共下水道事業計画区域内で未整備となっている地区では、公共下水道事業を推進します。また、社会情勢の変化などを見ながら、事業計画区域の拡大を図ります。
- ・公共下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・新居浜市衛生センターの機能を維持するとともに、既存施設の統廃合も含め効率的な運用を図ります。

## 5 ) 都市環境関連施設等の整備方針

- ・市街地の貴重な水辺である国領川や海域の水質保全を促進します。
- ・多喜浜、黒島、垣生工業団地と隣接する住宅地の居住環境の確保を図るため、緩衝緑地等の適切な維持管理に努めます。

## 6 ) 都市景観形成等の整備方針

- ・マリンパーク新居浜、八幡神社等については、景観の保全に努めます。
- ・国領川や沢津海岸等で創出される水辺景観の保全に努めます。
- ・地域に広がる農地により創出される田園風景の保全に努めます。
- ・本市の主要産業であった塩田については、久貢山周辺やアツケシソウ\*等、その関連施設の保全に努めます。

## 7 ) 都市防災関連施設等の整備方針

- ・大規模地震発生時の海上輸送機能の確保を図るため、耐震バース\*の適切な維持管理と臨港道路、橋梁の耐震化を推進します。
- ・災害時の地域の避難所となる小・中学校等の防災機能の強化を図るため、建物の耐震化や非構造部材等\*の耐震対策、防災設備の整備等を推進します。
- ・土砂災害防止工事を推進するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等については、指定箇所の追加検討や、危険の周知、警戒避難体制等のソフト対策を推進します。
- ・沿岸部においては、海岸・河川管理施設の整備とともに最大クラスの津波に備えて津波避難計画を策定し、避難路・津波避難ビルなど避難関連施設の確保や浸水の危険性の低い地域において居住地を形成するように努め、津波に強い地域づくりを推進します。

## 8 ) 福祉関連施設等の整備方針

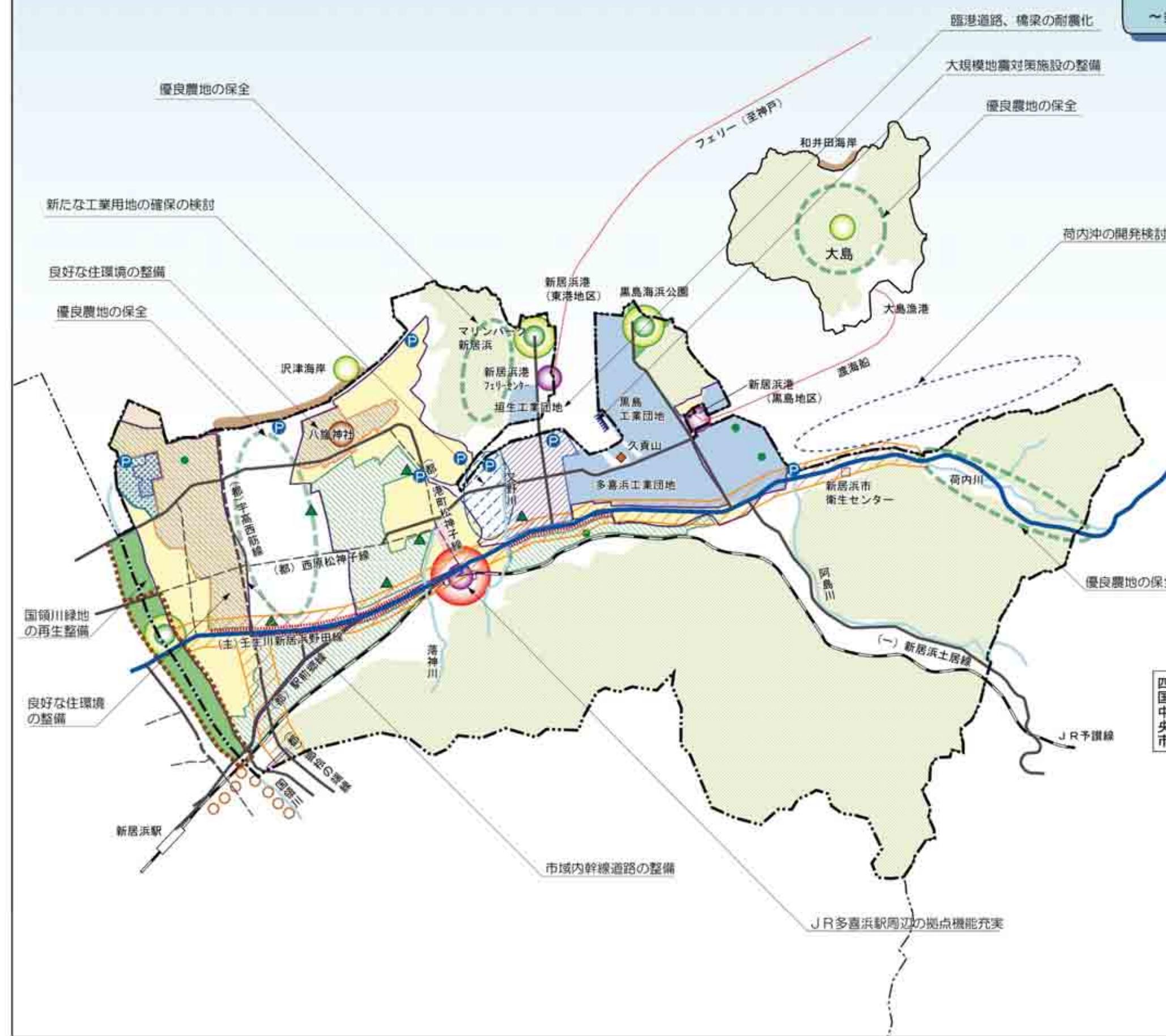
- ・安全な歩行者空間を確保するため、(主)壬生川新居浜野田線等の幹線道路において段差の解消や歩道の整備に努めます。
- ・JR多喜浜駅、小・中学校、公民館等の公共的施設については、段差の解消等による福祉的環境整備の充実に努めます。

## 9 ) その他公共施設等の整備方針

- ・新居浜市公営住宅等長寿命化計画\*に基づき、南小松原団地等の市営住宅の改善を推進します。

## 東部地域まちづくり方針図

～多極型産業地と住宅地が調和した緑豊かな水辺のまち～



凡 例	
区分	項目
各種 拠点	地域拠点
	交通・交流拠点
	観光・レクリエーション拠点
	歴史・文化拠点
都市的 土地利 用	近隣商業ゾーン
	工業ゾーン
	住宅ゾーン
	用途地域指定検討地区(工業系)
	用途地域指定検討地区(住居系)
	市街地周辺地区(特定用途制限地域)
	幹線道路沿道地区(特定用途制限地域)
	産業居住地区(特定用途制限地域)
	(上記以外の用途白地地)
	田園居住地区(特定用途制限地域)
交通	産業居住地区検討区域(特定用途制限地域)
	沿道型施設立地ゾーン
	丘陵地
	主要地方道
	主要道路(整備済、未整備)
	自転車歩行者専用道路(整備済、未整備)
	鉄道・駅
	公園(整備済、計画)
	核となる緑地
	河川
公園等	下水道事業計画区域
	耐震バース
	雨水ポンプ場
	近代化産業遺産
その他	その他
	その他

### 《その他の主要なまちづくり整備方針》

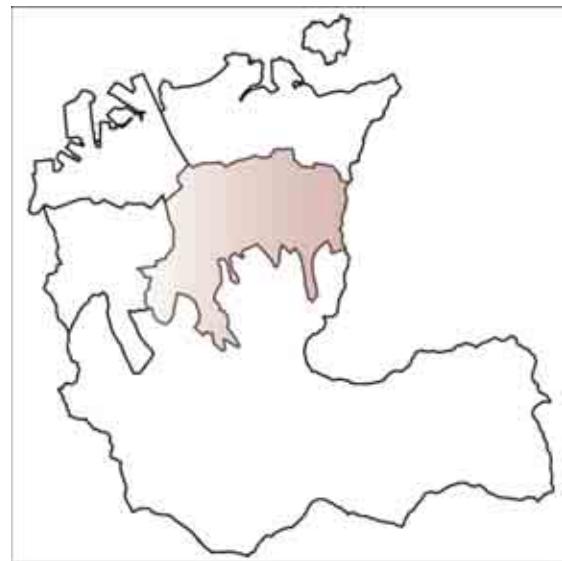
- ・自然海岸の保全
- ・公共下水道の整備
- ・国領川、海域の水質浄化
- ・水辺景観の保全
- ・小・中学校等の防災性能の強化
- ・土砂災害の防止
- ・福祉的環境の整備
- ・公園の整備
- ・衛生センターの改修
- ・歴史的景観の保全
- ・田園風景の保全
- ・津波に強い地域づくり
- ・市営住宅の改善

## 2—3 南部地域

### (1) 地域の現況特性と主要課題

#### 1) 現況特性

- ・南部地域は、喜光地に商業地域が形成され、東西に国道11号が通り、地域一帯には低層住宅地が広がっています。
- ・人口は平成27年3月末時点（住民基本台帳）で約3.1万人、市域人口の約25%を占めていますが、近年微減傾向にあります。
- ・松山自動車道、国道11号が東西に通り、新居浜インターチェンジがあり、広域交通の要衝となっています。
- ・地域中央部を南北に国領川が流れ、山根公園、池田池公園、グリーンフィールド新居浜、市民の森等大規模な公園・緑地があり、緑あふれる地域となっています。
- ・地域南部には「生子橋」<sup>しょうじ</sup>を起点とする別子ラインを軸に渓谷景勝地が広がっています。
- ・山根、立川、端出場地区等では、多くの近代化産業遺産\*が保存・活用されています。特に、端出場地区では、観光施設としてマイントピア別子が立地しています。



#### 2) 主要課題

- ・喜光地周辺については、今後も本市の地域拠点としての役割を担っていくため、拠点機能の充実と商業の活性化が望まれます。
- ・国道11号や国道11号新居浜バイパスの沿道については、道路の整備状況に応じて沿道型利用施設の立地を進める必要があります。
- ・企業誘致が進む中、幹線道路の交通機能を生かした、新たな産業立地エリアの確保が求められています。
- ・国道11号の交通渋滞の解消と地域の利便性の向上を図るため、幹線道路の整備を促進する必要があります。
- ・本地域には山根公園等の都市計画公園が7箇所整備されていますが、地域住民の憩いの場となり、災害時の緊急避難場所ともなる公園・広場をさらに整備・充実させていく必要があります。
- ・国領川をはじめとする貴重な水辺の保全に努める必要があります。
- ・用途地域内の道路、公共下水道等の基盤整備を推進し、居住環境の改善に努めていく必要があります。
- ・自然や近代化産業遺産\*を生かした南部観光・レクリエーション地域の充実が求められています。
- ・丘陵地や山地の貴重な自然環境の保全に努めていく必要があります。
- ・がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の生命を守るために、安全で安心できるまちづくりが求められています。

## 第4節 地域別構想

### ●南部地域－都市施設の整備状況等（平成27年4月1日まで）

面積	南部地域	3,196 ha		市全域	23,430ha		地域／市域	14%			
人口 (国勢調査)	区分		実数・割合(人・世帯、%)				増減率(%)				
			H7	H12	H17	H22	H7～12	H12～17	H17～22		
	南部地域	人口	32,217	31,722	30,760	30,284	98.5	97.0	98.5		
	南部地域	世帯数	11,120	11,656	11,859	12,176	104.8	101.7	102.7		
	市全域	人口	127,917	125,537	123,952	121,735	98.1	98.7	98.2		
	市全域	世帯数	46,559	48,126	49,484	50,377	103.4	102.8	101.8		
	市全域に占める割合(%)	人口	25.2	25.3	24.8	24.9		H22人口、割合(人、%)			
	市全域に占める割合(%)	世帯数	23.9	24.2	24.0	24.1	高齢者人口	8,796	29.0		
	面整備		No	名 称			計画決定面積(ha)	整備状況			
都市施設			1	—			—	供用面積(ha)	整備率(%)		
			計	—			—	—	—		
道路		No	路線名称			計画決定	整備状況				
		1	駅裏中筋線			幅員(m)	延長(m)	整備済延長(m)			
		2	平形外山線			11.0	2,900.0	2,900.0			
		3	高木中筋線			12.8～26.8	2,080.0	90.0			
		4	新居浜バイパス線			11.0～22.2	3,070.0	1,650.0			
		5	下泉中村松木線			27.0～47.0	4,950.0	2,400.0			
		6	上部東西線			16.0	1,414.0	330.0			
		7	上泉萩生線			16.0	860.0	860.0			
		8	郷桧の端線			11.0	1,919.0	0.0			
		9	新須賀山根線			13.8～27.8	2,354.0	568.0			
		計	9路線			3.5	4,060.0	0.0			
公園・緑地		No	種 別			計画	整備状況				
		1	街区公園			箇所	面積(ha)	供用面積(ha)			
		2	総合公園			1	1.13	1.13			
		3	風致公園			1	10.10	10.10			
		計	—			7	22.14	22.14			
※下水道		事業計画面積		処理区域		人口普及率(%) = 処理区域人口／地域人口					
		面積(ha)	人口(人)	供用面積(ha)	人口(人)	43.3					
		511	17,394	368	13,273						
その他	主要交通施設	新居浜IC									
	主要公共施設	種 別			箇所	種 別			箇所		
		教育施設			11	医療・保健・福祉施設			20		
		文化体育施設			5	市営住宅			9		
		環境処理施設			2						
	近代化産業遺産	旧泉屋道跡				別子鉱山鉄道下部線跡					
		旧山根製錬所煙突				山根グラウンド					
		立川中宿跡				端出場貯鉱庫跡					
		旧端出揚水力発電所				旧泉寿亭の一部					
		端出場鉄橋				第四通洞					
	観光レクリエーション施設	マイントピア別子(端出場)				別子銅山記念館					
		山根公園(太鼓祭り)				瑞應寺					
		池田池公園				新居浜カントリー倶楽部					
		市民の森				市営サッカー場(グリーンフィールド新居浜)					
		別子ライン				—					
	文化財	国指定・登録(箇所)		県指定(箇所)		市指定(箇所)		計			
		7		3		8		18			

※下水道の項目における人口(住民基本台帳)は、平成27年4月1日現在の人口

資料：国勢調査

都市計画基礎調査

都市計画課資料

**(2) 将来イメージと整備目標****1) 将来イメージ**

近代化産業遺産\*と自然環境がありなす、  
情緒とやすらぎのあるまち

**2) 整備目標**

国領川、丘陵地、山間地等の豊かな自然環境の保全、山根地区や立川地区、端出場地区にある近代化産業遺産\*の保存と一層の活用を図り、近代化産業遺産\*と自然環境がありなす情緒とやすらぎのあるまちづくりを推進します。

**(3) まちづくり整備方針****1) 土地利用の方針****①商業・業務系**

- ・地域拠点である喜光地周辺の商業地域については、今後も地域住民の日常生活サービス等、利便性の向上と南部観光・レクリエーション地域のエントランスとしての役割を担うため、商業・業務機能の充実に努めます。
- ・国道11号、国道11号新居浜バイパスの沿道では、周辺住宅地の居住環境に配慮した沿道型施設の立地を促進します。

**②工業系**

- ・特定用途制限地域の産業居住地区において、地域産業の振興のための機能と周辺の居住環境との調和を図り、地域の健全な環境の形成を図ります。
- ・松山自動車道新居浜インターチェンジ周辺及び国道11号、(都)郷桧の端線の沿道においては、交通網の主要結節点であることから、土地利用状況、周辺環境等への影響に十分に配慮しつつ、都市の発展と産業の振興を図るため、新たな工業用地の確保を検討するとともに、観音原地区の工業用地整備を推進します。

**③住居系**

- ・幹線道路や商業地域に隣接する住宅地では、事務所と店舗を許容した良好な住宅地の形成を促進します。また、国領川周辺の住宅地については、良好な環境を呈した一戸建てを主体とした低層、低密度住宅地の形成を促進します。
- ・特定用途制限地域において、既に市街地が形成されている地域については、周辺環境と調和を図った用途地域の指定を検討します。その他の特定用途制限地域では、地域の環境に支障を及ぼす恐れのある特定の建築物等の立地を制限し、良好な生活環境の形成・保全に努めます。

**④その他**

- ・南部観光・レクリエーション地域の魅力の向上を図るため、交通施設の充実や観光情報の提供などに努め、点在した観光施設のネットワークの強化を図ります。

## 第4節 地域別構想

- ・丘陵地や山地は、森林の持つ水源かん養や保健休養機能を維持していくため、緑地の保全に努めます。
- ・今後も用途白地地域\*にある優良な農地の保全に努めます。

### 2) 交通関連施設等の整備方針

- ・交通・交流拠点となる新居浜インターチェンジの交通結節機能の充実に努めます。
- ・広域連携軸として位置づけられ、国道11号の渋滞緩和を促す国道11号新居浜バイパスの早期整備を促進します。
- ・隣接市のアクセス性の改善と広域観光ネットワークの強化を図るとともに、安全で快適なサイクリングロードを目指すため、(主)新居浜別子山線の整備を促進します。
- ・高速道路や国道11号新居浜バイパス等の主要幹線道路と都市拠点、マイントピア別子、新居浜港東港地区等へのアクセス性の改善や観光の振興を図るため、(都)郷桧の端線等の都市計画道路や(市)角野船木線の整備を推進します。
- ・歩行者、自転車、自動車が共に安全で安心して通行できる道路空間を確保するため、(都)新須賀山根線等の自転車歩行者専用道や一般道路においても自転車走行空間の整備を推進し、自転車走行ネットワークの構築を推進するとともに、別子鉱山鉄道下部線跡を生かした自転車歩行者専用道を活用して、近代化産業遺産\*のネットワーク化を図り、「あかがね銅の道\*」の整備を図ります。

### 3) 公園・緑地関連施設等の整備方針

- ・緑の核となる山根公園、池田池公園、市民の森を憩いとやすらぎの場として一層の活用を推進します。
- ・市民の健康増進やレクリエーションに資するため、グリーンフィールド新居浜周辺及び国領川河川敷の整備に努めます。
- ・地域環境や防災機能の向上を図るため、公園の整備に努めます。
- ・市民がより安全で快適に利用ができるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、既存施設の更新や拡充を推進します。また、市民参加のまちづくりの視点から、これらの施設の維持・管理については、地域住民との協働を推進します。

### 4) 河川・供給処理関連施設等の整備方針

- ・国領川、足谷川については、治水対策として護岸整備を促進します。
- ・国領川については今後も親水空間の創出を図り、水と緑のネットワーク\*化を促進します。
- ・公共下水道事業計画区域内で未整備となっている地区では、公共下水道事業を推進します。また、社会情勢の変化などを見ながら、事業計画区域の拡大を図ります。
- ・公共下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・一般廃棄物処理施設の適切な維持・管理に努めます。

### 5) 都市環境関連施設等の整備方針

- ・市民の森学習館は環境学習の場として一層の活用を推進します。
- ・国領川や客谷川の水質保全を促進し、快適な水と緑の都市環境の形成を図ります。

## 第4節 地域別構想

- ・(主)新居浜別子山線の整備については、別子ライン沿いの自然環境の保全を図るため、環境に配慮した整備を推進します。
- ・国道11号新居浜バイパスの整備については、丘陵地や周辺住宅地の地域環境に配慮した整備を促進します。
- ・豊かな自然環境を有する泉等の水辺環境の保全に努めます。

### 6) 都市景観形成等の整備方針

- ・山根地区の山根グラウンド石積や旧山根製錬所煙突、端出場地区の旧端出場水力発電所等、本市の歴史を伝える近代化産業遺産\*の保全と一層の活用に努め、周辺環境との調和のとれた景観形成を推進します。
- ・喜光地周辺の市街地においては地域景観の形成を図るため、景観形成の観点から旧泉屋道\*、旧金比羅街道\*を生かした歴史的景観の整備に努めます。
- ・「<sup>あかがね</sup>銅の道\*」の整備にあたっては、案内表示板や道標等景観と調和したサインの設置を推進します。
- ・魅力ある河川景観の創出を図るため、国領川や客谷川については河川緑化と水辺景観の保全を促進します。
- ・幹線道路の整備に伴って道路緑化を進め、緑のネットワークの形成を推進します。
- ・丘陵地や山地は、地域景観の観点から緑地の保全に努めます。

### 7) 都市防災関連施設等の整備方針

- ・災害時の地域の避難所となる小・中学校等の防災機能の強化を図るため、建物の耐震化や非構造部材等\*の耐震対策、防災設備の整備等を推進します。
- ・土砂災害防止工事を推進するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等については、指定箇所の追加検討や、危険の周知、警戒避難体制等のソフト対策を推進します。
- ・池田池等のため池の耐震化を推進します。

### 8) 福祉関連施設等の整備方針

- ・安全な歩行者空間を確保するため、国道11号、(都)駅裏中筋線等の幹線道路において段差の解消や歩道の整備に努めます。
- ・小・中学校、公民館等の公共的施設については、段差の解消等による福祉的環境整備の充実に努めます。

### 9) その他公共施設等の整備方針

- ・新居浜市公営住宅等長寿命化計画\*に基づき、東田団地等の市営住宅の改善を推進します。
- ・平尾靈園・分靈式納骨施設の適切な維持・管理に努めます。

## 南部地域まちづくり方針図

～近代化産業遺産と自然環境がおりなす、情緒とやすらぎのあるまち～



凡 例	
区 分	項 目
各種拠点	地域拠点
	交通・交流拠点
	観光・レクリエーション拠点
	歴史・文化拠点
都市的 土地 利用	商業・業務ゾーン
	住宅ゾーン
	用途地域指定検討地区（住居系）
	市街地周辺地区（特定用途制限地域）
	幹線道路沿道地区（特定用途制限地域）
	産業居住地区（特定用途制限地域）
	（上記以外の用途白地地域）
	田園居住地区（特定用途制限地域）
	産業居住地区検討区域（特定用途制限地域）
	沿道型施設立地ゾーン
交通	丘陵地
	山間地
	高速道路
	国道、主要地方道（整備済、未整備）
	主要道路（整備済、未整備）
公園等	自転車歩行者専用道路（整備済、未整備）
	鉄道・駅
	網（あかがね）の道
	公園（整備済、計画）
その他	核となる緑地
	河川
	下水道事業計画区域
	近代化産業遺産が残る地区、近代化産業遺産

#### 《その他の主要なまちづくり整備方針》

- ・良好な住宅地の形成
  - ・緑地の保全、優良農地の保全
  - ・公共下水道の整備
  - ・歴史的景観の保全
  - ・小中学校等の防災性能の強化
  - ・福祉的環境の整備
  - ・観光施設のネットワーク化
  - ・水と緑のネットワーク化
  - ・自然環境、水辺環境の保全
  - ・水辺景観の保全
  - ・土砂災害の防止
  - ・市営住宅の改善

This conceptual map illustrates various urban planning and infrastructure projects in the Nishinohama region:

- Key Locations:** JR予讃線, 新居浜市清掃センター, グリーンフィールド新居浜, 平尾墓園, 市場川, 国道11号新居浜バイパス, 池田池公園, 新居浜カントリー倶楽部, 山根公園 (市), 角野船木線, 別子銅山記念館, 瑞應寺, マイントピア別子, 青龍橋, 深森ダム, 稲佐川河原町 (H), 和田川。
- Planning Projects:**
  - 市街地への接続道路の整備 (Road connectivity to the city center)
  - 総合健康運動公園の整備検討 (Preliminary planning for a comprehensive health and sports park)
  - 新たな工業用地の確保の検討 (Preliminary planning for securing new industrial land)
  - 広域交流幹線道路の整備 (Planning for regional exchange trunk roads)
  - ため池の耐震化 (Seismic upgrading of reservoirs)
  - 市街地への接続道路の整備 (Road connectivity to the city center)
  - 地元交流幹線道路の整備 (Planning for local exchange trunk roads)
  - 松山自動車道 (Akagane no Michi) の再生 (Renewal of the Matsuyama Expressway (Akagane no Michi))
  - 喜光地周辺の商業・業務機能の充実 (Expansion of commercial and business functions around Kikōchi)
- Other Labels:** (主)新居浜角野線, 春光地地区, 国道11号, 旧県道, 市役所川筋線, 別子銅山記念館, 山根地区 (山根製錬所煙突など), 端出場地区 (旧端出場水力発電所など), マイントピア別子, 青龍橋, 深森ダム, 稲佐川河原町 (H), 和田川.

## 2 – 4 西部地域

### (1) 地域の現況特性と主要課題

#### 1) 現況特性

- ・西部地域は、閑静な住宅地が形成されていますとともに、国道 11 号が東西に通り、JR 中萩駅があり、いよ西条インターチェンジにも近いことから本市の西の玄関口となっています。
- ・人口は平成 27 年 3 月末時点（住民基本台帳）で約 2.4 万人、市域人口の約 20% を占めていますが、近年微減傾向にあります。
- ・テクノパーク\*や愛媛県立新居浜高等技術専門校、広瀬歴史記念館があり、産業、文化の情報発信地としての役割を担っています。
- ・背後には丘陵地と急峻な山地が東西に広がり、緑豊かな地域を形成しています。



#### 2) 主要課題

- ・地域住民の利便性の向上を図るため、高齢化社会に対応した JR 中萩駅の交通・交流機能の充実に努める必要があります。
- ・国道 11 号や国道 11 号新居浜バイパスの沿道については、道路の整備状況に応じて沿道型利用施設の立地を進める必要があります。
- ・企業誘致が進む中、幹線道路の交通機能を生かした、新たな産業立地エリアの確保が求められています。
- ・良好な住宅地の形成を図るため、用途白地地域\*内の既成市街地については、適正な土地利用の誘導を進めていく必要があります。
- ・国道 11 号の交通渋滞の解消と地域の利便性の向上を図るため、幹線道路の整備を促進する必要があります。
- ・テクノパーク\*や広瀬歴史記念館の一層の活用を図るため、アクセス性の向上に努めていく必要があります。
- ・本地域には土橋公園等の都市公園が 2箇所整備されていますが、地域住民の憩いの場となり、災害時の緊急避難場所となる身近な公園・広場等が不足しており、これらの整備を推進していく必要があります。
- ・既存住宅地における道路、公共下水道等の基盤整備を推進し、居住環境の改善に努めていく必要があります。
- ・丘陵地や山地の貴重な自然環境の保全に努めていく必要があります。
- ・がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の生命を守るために、安全で安心できるまちづくりが求められています。

## ●西部地域一都市施設の整備状況等（平成27年4月1日まで）

面積	西部地域	2,029 ha	市全域	23,430ha	地域／市域	9%
人口 (国勢調査)	区分		実数・割合(人・世帯、%)			増減率(%)
	西部地域	H7	H12	H17	H22	H7~12 H12~17 H17~22
		人口	24,567	24,772	25,095	24,445 100.8 101.3 97.4
	市全域	世帯数	8,439	8,987	9,544	9,667 106.5 106.2 101.3
		人口	127,917	125,537	123,952	121,735 98.1 98.7 98.2
	市全域に占める割合 (%)	世帯数	46,559	48,126	49,484	50,377 103.4 102.8 101.8
		人口	19.2	19.7	20.2	20.1 H22人口、割合(人、%)
		世帯数	18.1	18.7	19.3	19.2 高齢者人口 6,648 27.2
都市施設	面整備	No	名 称			計画決定面積 (ha)
		1	—			供用面積 (ha) 整備率 (%)
		計	—			— —
	道路	No	路線名称			計画決定
		1	岸の下旦の上線			幅員 (m) 延長 (m)
		2	西町中村線			16.0 1,330.0 0.0 0.0
		3	新居浜バイパス線			15.3~25.3 2,290.0 370.0 16.2
		4	下泉中村松木線			27.0~47.0 4,980.0 500.0 10.0
		5	上部東西線			16.0 716.0 0.0 0.0
		6	上泉萩生線			11.0 2,571.0 0.0 0.0
		計	6路線			— 15,997.0 2,184.0 13.7
	公園・緑地	No	種 別			計画
		1	街区公園			箇所 面積 (ha) 供用面積 (ha) 整備率 (%)
		2	その他公園			1 0.63 0.63 100.0
		計	—			2 1.07 1.07 100.0
	※下水道	事業計画面積		処理区域		
		面積 (ha)	人口 (人)	供用面積 (ha)	人口 (人)	人口普及率 (%) = 処理区域人口 / 地域人口
		428	15,328	336	12,797	51.6
その他	主要交通施設	中萩駅				
	主要公共施設	種 別		箇所	種 別	
		教育施設		8	医療・保健・福祉施設	
		文化体育施設		4	市営住宅	
	近代化産業遺産	環境処理施設		0	—	
		広瀬歴史記念館			愛媛県総合科学博物館	
		旧広瀬邸			別子鉱山鉄道下部線跡	
	観光レクリエーション施設	—			—	
		広瀬歴史記念館			滝の宮カントリークラブ	
	文化財	愛媛県総合科学博物館		—		
		国指定・登録 (箇所)	県指定 (箇所)	市指定 (箇所)	計	12
		1	2	9		12

※下水道の項目における人口(住民基本台帳)は、平成27年4月1日現在の人口

資料：国勢調査

都市計画基礎調査

都市計画課資料

**(2) 将来イメージと整備目標****1) 将来イメージ**

豊かな緑に囲まれ、  
産・文・学・住が一体となった魅力的なまち

**2) 整備目標**

えひめ東予産業創造センターや愛媛県総合科学博物館、広瀬歴史記念館へのアクセス性の向上と一層の活用を図るとともに、愛媛県立新居浜高等技術専門校の活用を促進します。

また、ゆとりある住宅地の形成を図り、産・文・学・住が一体となった魅力的なまちづくりを推進します。

**(3) まちづくり整備方針****1) 土地利用の方針****①商業・業務系**

- ・国道11号、国道11号新居浜バイパスの沿道では、周辺住宅地の居住環境に配慮した沿道型施設の立地を図ります。

**②住居系**

- ・中村、上原周辺等の良好な環境を呈した住宅地では、今後も一戸建てを主とした低層低密度な住宅地の形成を促進します。
- ・特定用途制限地域において、既に市街地が形成されている中村松木、土橋等の地域については、周辺環境と調和を図った用途地域の指定を検討します。その他の特定用途制限地域では、地域の環境に支障を及ぼす恐れのある特定の用途の建築物等の立地を制限し、良好な生活環境の形成・保全に努めます。
- ・旦の上地区については、幹線道路の進捗に合わせ、地域の実情にあった土地利用の誘導に努めます。

**③その他**

- ・広域交通の結節点である松山自動車道いよ西条インターチェンジに近く、えひめ東予産業創造センター等との連携した活動が可能である国道11号、(都)上部東西線沿道において、土地利用状況、周辺環境等への影響に十分に配慮しつつ、都市の発展と産業の振興を図るため、新たな工業用地の確保について検討します。
- ・丘陵地や山地は、今後も森林の持つ水源かん養と保健休養機能を維持していくため、緑地の保全に努めます。
- ・大生院地区については、特に優良農地の保全に、他の地区においても緑のオープンスペース\*として農地の保全に努めます。

**2) 交通関連施設等の整備方針**

- ・高齢化社会に対応し、地域住民の利便性の向上を図るため、JR中萩駅の交通結節機能の充実に努めます。
- ・広域連携軸として位置づけられ、国道11号の渋滞緩和を促す国道11号新居浜バイパスの整備を促進します。
- ・高速道路や国道11号新居浜バイパス等の主要幹線道路と市街地とのアクセス性を改善し利便性の向上を図るため、(都)西町中村線や(一)金子中萩停車場線の整備を促進します。
- ・都市拠点、隣接地域等へのアクセス性を改善し地域住民の利便性の向上を図るとともに、テクノパーク\*や広瀬歴史記念館等の一層の活用を図るため、(都)上部東西線等の都市計画道路の整備を図ります。
- ・既存住宅地内の居住環境の向上を図るため、狭あいな生活道路の拡幅等による整備を推進します。
- ・歩行者、自転車、自動車が共に安全で安心して通行できる道路空間を確保するため、自転車走行空間の整備を推進し、自転車走行ネットワークの構築を推進するとともに、別子鉱山鉄道下部線跡を生かした自転車歩行者専用道を活用して、近代化産業遺産のネットワーク化を図ります。

**3) 公園・緑地関連施設等の整備方針**

- ・市民のレクリエーションに対するニーズや豊かな居住環境の創出に加えて防災機能の向上を図るため、自然環境を生かした新たな公園の整備に努めます。また、市民参加のまちづくりの視点から、これらの施設の維持・管理については、地域住民との協働を検討します。

**4) 河川・供給処理関連施設等の整備方針**

- ・尻無川、東川については、治水対策として護岸整備を促進します。
- ・尻無川、東川、渦井川については親水空間の保全に努め、水と緑のネットワーク\*化を図ります。
- ・公共下水道事業計画区域内で未整備となっている地区では、公共下水道事業を推進します。また、社会情勢の変化を見ながら、事業計画区域の拡大を図ります。
- ・公共下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽の普及を推進します。

**5) 都市環境関連施設整備方針**

- ・尻無川、東川、渦井川の水質保全を促進し、良好な自然環境の確保に努めます。
- ・豊かな自然環境を有する泉等の水辺環境の保全に努めます。

**6) 都市景観形成等の整備方針**

- ・景観形成の観点から広瀬歴史記念館周辺については重要文化財である旧広瀬邸の保存など、歴史的景観の保全・形成に努めます。

## 第4節 地域別構想

- ・「あかがね 銅の道\*」の整備にあたっては、案内掲示板や道標等景観と調和したサインの設置を推進します。
- ・尻無川、東川、渦井川については魅力的な河川景観の創出のため、河川緑化と水辺景観の保全に努めます。
- ・幹線道路の整備に伴って道路緑化を進め、緑のネットワークの形成に努めます。
- ・丘陵地や山地は、地域景観の観点から緑地の保全に努めます。

### 7) 都市防災関連施設等の整備方針

- ・災害時の地域の避難所となる小・中学校等の防災機能の強化を図るため、建物の耐震化や非構造部材等\*の耐震対策、防災設備の整備等を推進します。
- ・土砂災害防止工事を推進するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等については、指定箇所の追加検討や、危険の周知、警戒避難体制等のソフト対策を推進します。
- ・ため池の耐震化を推進します。

### 8) 福祉関連施設等の整備方針

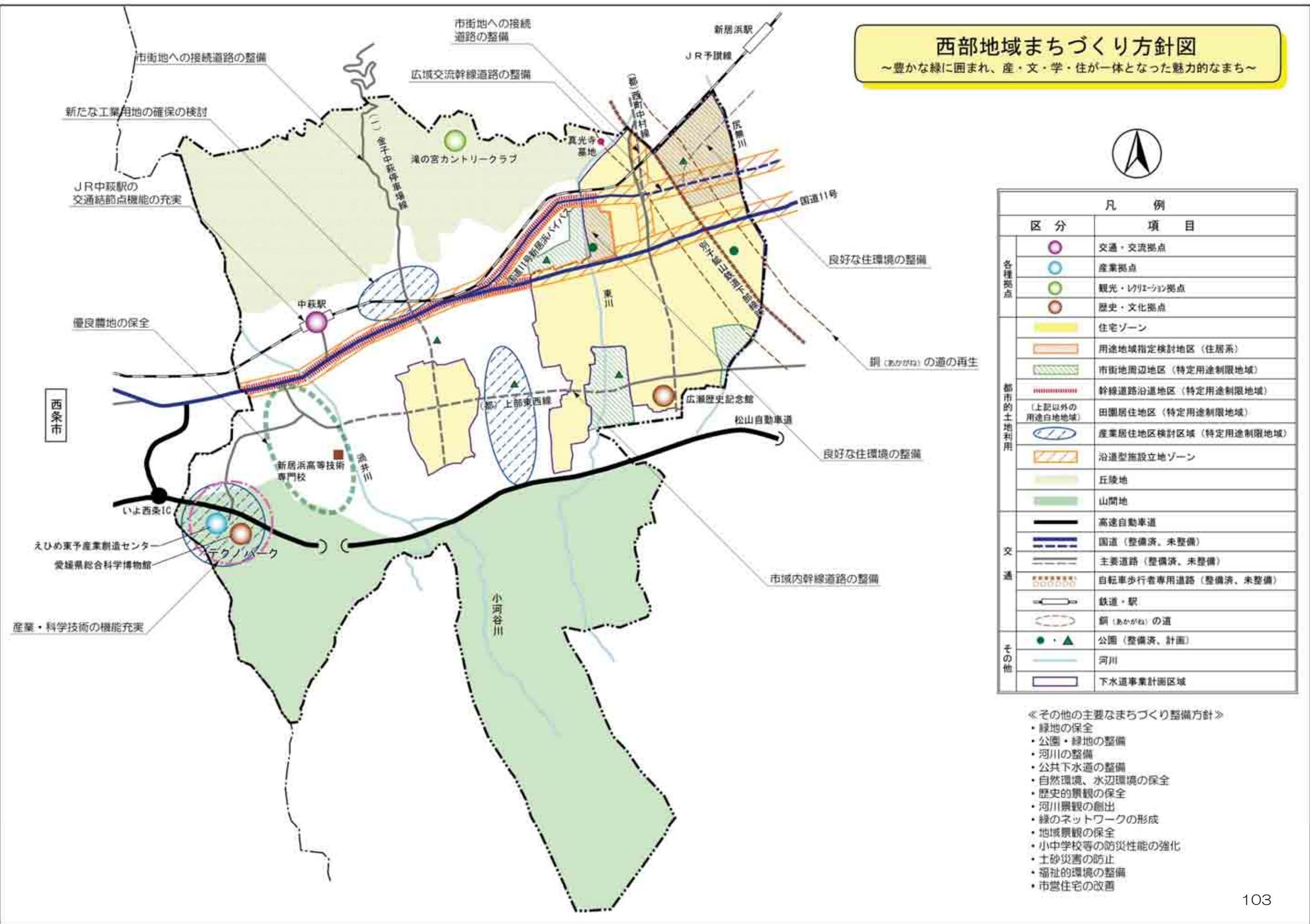
- ・安全な歩行者空間を確保するため、国道11号等の幹線道路において段差の解消や歩道の整備に努めます。
- ・JR中萩駅、小・中学校、公民館等の公共的施設については、段差の解消等による福祉的環境整備の充実に努めます。

### 9) その他公共施設等の整備方針

- ・テクノパーク\*については、えひめ東予産業創造センターを地域産業の技術高度化支援及び研究開発型企業の育成の拠点として、また、愛媛県総合科学博物館を科学技術の情報発信拠点として機能充実に努めます。
- ・高度情報化社会等に対応した、人材を養成していくため、愛媛県立新居浜高等技術専門校と新居浜市ものづくり産業振興センターの連携を推進します。
- ・高齢化社会に対応した生涯学習施設としての高齢者生きがい創造学園の充実に努めます。
- ・新居浜市公営住宅等長寿命化計画\*に基づき、治良丸団地等の市営住宅の改善を推進します。
- ・真光寺墓地の適切な維持・管理に努めます。

## 西部地域まちづくり方針図

～豊かな緑に囲まれ、産・文・学・住が一体となった魅力的なまち～



## 2-5 別子山・山間地域

### (1) 地域の現況特性と主要課題

#### 1) 現況特性

- ・別子山・山間地域は本市の南部に位置し、都市計画区域\*外となっていますが、本市生成発展の礎である別子銅山発祥の地であるとともに、工業用水などの貴重な水源地域になっています。
- ・別子山地域は、元禄時代より別子銅山を中心に生活圏が形成されていましたが、昭和48年の閉山から40余年が経過し、平成15年4月新居浜市として、新たなスタートをきりました。
- ・地域の面積は市域の約57%を占めていますが、居住者は172人（平成27年3月末現在）で減少が続いています。
- ・本市の平野部と別子山地域とを結ぶ幹線道路として、（主）新居浜別子山線が通り、多目的ダムとして別子ダム、鹿森ダムが立地しています。
- ・赤石山系は、愛媛県指定の自然環境保全地域として、「アケボノツツジ」や「ツガザクラ」を代表とする高山植物群生と「橄欖岩」や「角閃岩」等による貴重な景観を呈しています。また、遠登志渓谷、清滝等が別子ラインとして県の名勝に指定されるとともに、魔戸の滝や跳子の滝等の景勝地があります。
- ・マイントピア別子（東平）、銅山の里自然の家や、住友の森・フォレスターハウス、別子山ふるさと館、森林公園ゆらぎの森など、近代化産業遺産\*や大自然を生かした多くの観光・レクリエーション施設が立地しています。



#### 2) 主要課題

- ・人口が減少し高齢化が進んでいることから、定住できる施策を講じ、地域社会の安定化を図ることが求められています。
- ・別子山地域における、地理的、地形的要因による不安感を解消し、生活利便性の向上を図る必要があります。
- ・当地域の主たる産業である林業は従事者の高齢化、減少、木材価格の低迷など、取り巻く状況は厳しいものがありますが、一方では、環境保全の面からその機能が評価されつつあります。この森林資源を生かした新しい地域づくりが求められています。
- ・渓谷、山岳、高山植物等の豊かな自然環境や別子銅山に由来する産業遺産の保全・活用が求められています。
- ・近代化産業遺産\*に関連する銅山の里自然の家や東平歴史資料館、住友の森・フォレスターハウス、別子山ふるさと館、森林公園ゆらぎの森等の施設が点在しており、これら施設の拡充と連動的な活用が求められています。

#### 第4節 地域別構想

- ・地域の利便性の向上と地域資源を生かした広域観光ネットワークの強化を図るため、幹線道路の整備を推進する必要があります。併せて、住民生活に密着した生活道路や交通機能の充実が求められています。
- ・安全な水の安定供給や河川の水質保全、自然災害・山岳遭難等の起こる危険性が高いことから、水道施設の維持管理に努めるとともに、下水、消防救急等の生活環境の整備、改善が求められています。
- ・がけ崩れや地すべりなどの土砂災害から住民の生命を守るための対策が求められています。

##### ●別子山・山間地域－都市施設の整備状況等（平成27年4月1日まで）

面積	別子山・山間地域	13,446 ha		市全域		23,430ha		地域／市域	57%	
人口 (国勢調査)	区分		実数・割合(人・世帯、%)				増減率(%)			
			H7	H12	H17	H22	H7～12	H12～17	H17～22	
	別子山・山間地域	人口	319	277	205	173	86.8	74.0	84.4	
	世帯数	163	146	106	92	89.6	72.6	86.8		
	市全域	人口	127,917	125,537	123,952	121,735	98.1	98.7	98.2	
	世帯数	46,559	48,126	49,484	50,377	103.4	102.8	101.8		
市全域に占める割合 (%)	人口	0.2	0.2	0.2	0.1	H22人口、割合(人、%)				
	世帯数	0.4	0.3	0.2	0.2	高齢者人口	84	48.6		
都市施設	面整備	No	名 称			計画決定面積(ha)		整備状況		
		1	—			—	—	—	—	—
		計	—			—	—	—	—	—
	道路	No	路線名称			計画決定		整備状況		
		1	—			—	—	—	—	—
		計	—			—	—	—	—	—
	公園・緑地	No	種 別			計画		整備状況		
		1	—			—	—	—	—	—
		計	—			—	—	—	—	—
	※下水道	事業計画面積		処理区域		人口普及率(%) = 処理区域人口／地域人口				
		面積(ha)	人口(人)	供用面積(ha)	人口(人)					
		—	—	—	—	—				
その他	主要交通施設	—								
	主要公共施設	種 別			箇所	種 別			箇所	
		教育施設			3	医療・保健・福祉施設			1	
		文化体育施設			4	市営住宅			6	
	近代化産業遺産	環境処理施設			1					
		東平貯鉱庫跡・東平索道基地跡					別子鉱山鉄道上部線跡			
		旧東平第三変電所					第三通洞			
		旧別子銅山遺跡群					住友の森・フォレスターハウス			
	観光レクリエーション施設	筏津坑					—			
		マイントビア別子(東平)					別子ライン			
		遠登志渓谷(遠登志橋)					清滝、魔戸の滝、銚子の滝			
		赤石山系					別子山ふるさと館			
	文化財	森林公園ゆらぎの森			—					
		国指定・登録(箇所)	県指定(箇所)		市指定(箇所)		計			
			0	1	10	11				

※下水道の項目における人口(住民基本台帳)は、平成27年4月1日現在の人口

資料：国勢調査

都市計画基礎調査

都市計画課資料

## (2) 将来イメージと整備目標

### 1) 将来イメージ

大自然とふれあい、  
悠久のロマンあふれる銅山の里

### 2) 整備目標

当地域は、都市計画区域\*外となっています。山間地の良好な自然環境の保全を図るとともに、豊かな森林資源や歴史文化資源を活用しつつ、安心して生き生き暮らせる地域づくりを推進します。また、都市の後背地としてその魅力の向上を目指します。

## (3) まちづくり整備方針

### 1) 土地利用の方針

- ・当地域は、山岳レクリエーションゾーンと位置づけ、生活基盤や産業基盤・交流基盤の整備に当たっては、自然に配慮しつつ、適切な土地利用に努めます。
- ・森林については、水源かん養、環境保全、レクリエーション機能等多面的機能を有することと、地域の主要な産業であることから、健全な整備保全に努めます。
- ・自然環境保全地域の赤石山系や、一級河川である銅山川などの豊かな自然環境を貴重な地域資源として捉え、自然を生かした環境学習の場を提供していくとともに、南部観光・レクリエーション地域としての活用を推進します。

### 2) 交通関連施設等の整備方針

- ・市街地や隣接地域へのアクセス性を改善し、利便性の向上を図るとともに、安全で快適なサイクリングロードを目指すため、(主)新居浜別子山線等の主要路線の整備を促進します。
- ・住民生活に密着した生活道路については、利便性の確保と防災対策のため整備保全に努めます。
- ・別子山地域バスについては、市街地内での他の交通機能との連携を図り、利便性の向上に努めます。

### 3) 公園・緑地関連施設の整備方針

- ・別子山地域を含む山岳地帯において貴重な森林資源の保全に努めます。

### 4) 供給処理関連施設等の整備方針

- ・生活排水処理対策については、合併処理浄化槽による整備を促進します。
- ・簡易給水施設は5給水区の適切な維持管理を図ります。
- ・本市工業用水道の濁度異常への対策を行うとともに、計画的な施設更新を行い、需用社への安定供給に努めます。

## 5 ) 都市環境関連施設等の整備方針

- ・今後も足谷川、銅山川をはじめとする河川の水質の保全を促進します。
- ・貴重な高山植物（アケボノツツジ、ツガザクラ等）が自生する良好な自然環境の保全に努めます。

## 6 ) 景観形成等の整備方針

- ・愛媛県指定の自然環境保全地域にある愛媛県指定天然記念物「赤石山の高山植物」に代表される、豊かな自然環境を貴重な地域資源として、自然景観の保全に努めます。
- ・本市平野部の景観の背景となる山並み景観を維持していくため、地域全域の緑地の保全に努めます。
- ・別子ラインや銅山川の渓谷景勝地の保全に努めます。
- ・赤石山系の山々を囲む山岳ルートにおいて、新居浜市と四国中央市の広域山岳観光ルートとなり、四季折々の花や自然景観を楽しむことのできる「別子・翠波はな街道\*」の整備・保全に努めます。
- ・別子銅山に由来する近代化産業発展の歴史を本市の個性的地域資源として認識し、東平、旧別子銅山等の世界に誇れる近代化産業遺産\*の保全及び活用に努め、周辺環境との調和のとれた景観形成を推進します。
- ・「<sup>あかがね</sup>銅の道\*」の整備にあたっては、案内表示板や道標等景観と調和したサインの設置を推進します。
- ・別子ラインの軸となる（主）新居浜別子山線の整備については、環境に配慮した道路の整備を促進していきます。

## 7 ) 防災関連施設等の整備方針

- ・別子山地域の小中学校内の消防団詰所を遠隔地の防災拠点とともに、耐震性防火水槽の設置を推進します。
- ・災害時の地域の避難所となる小・中学校等の防災機能の強化を図るため、建物の耐震化や非構造部材等\*の耐震対策、防災設備の整備等を推進します。
- ・土砂災害防止工事を推進するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等については、指定箇所の追加検討や、危険の周知、警戒避難体制等のソフト対策を推進します。

## 8 ) 福祉関連施設等の整備方針

- ・公共的施設については、段差の解消等による福祉的環境整備に努めます。

## 9 ) その他公共施設等の整備方針

- ・旧別子銅山跡、銅山峰、赤石山系等への登山道の保全に努めます。

## 別子山・山間地域まちづくり方針図

～大自然とふれあい、悠久のロマンあふれる銅山の里～

凡 例	
分 類	項 目
各種 標 点	観光・レクリエーション拠点 歴史・文化拠点
土 地 利 用	山 間 地 自然環境保全地域
交 通	高速道路 主要地方道 主要道路 登山道 銅（あかがね）の道
其 他	河 川 近代化産業遺産が残る地区、近代化産業遺産

